

証券コード 9740  
平成30年5月8日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル  
**セントラル警備保障**株式会社  
代表取締役社長 鎌田 伸一郎

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年5月23日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成30年5月24日（木曜日）午前10時（開場午前9時）  |
| 2. 場 所          | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号<br>新宿NSビル30階NSスカイカンファレンス ホールA・B<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第46期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、<br>連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果<br>報告の件<br>2. 第46期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報<br>告の件 |
| 決 議 事 項         |   |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役1名選任の件   |
| 第3号議案           | 監査役1名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.we-are-csp.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告 (平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済政策を背景に雇用、給与水準の改善が見られ、緩やかながら回復基調の兆しが見られたものの、米国の政策動向や東アジア地域の情勢不安などの影響により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当警備業界におきましては、雇用環境の改善に伴う採用難、雇用維持及び労働条件の改善に伴う労務費の増加など、依然として厳しい経営環境下に置かれております。

このような状況の中、当社グループは2年後の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた新中期経営計画「C S P パワフル2020」を策定し、画像関連サービスと鉄道会社向け警備サービスの拡販強化を図るとともに、最新の技術をいち早く取り込み、お客さまの期待を超える技術サービス企業を目指して、事業を展開してまいりました。

画像関連サービスの拡販強化として、従来のアナログカメラに代わって主流となりつつあるIPカメラに対応した「C S P 画像センター」を昨年末にさいたま新都心に新設し、営業体制を見直して画像関連サービスの拡販専門部署を新設いたしました。

また小中高生を対象として、交通系ICカードで利用駅の自動改札を通過すると登録いただいた保護者等のスマートフォン等に通知が届く「子ども見守りの新サービス『まもレール』」を、東日本旅客鉄道株式会社と共同で開発、昨年10月よりサービスを開始し、4月からは対象駅を首都圏244駅に拡大しております。

最先端技術をいち早く取り入れ、新たな警備サービス・商品を開発するための研究開発部門を新設するとともに、東日本旅客鉄道株式会社を中心として広くロボットに関係するメーカーやユーザーを糾合したJ R E ロボティクスステーション有限責任事業組合(L L P)に出資し、中核企業の一社として参画しております。

雇用環境の改善に伴う採用難、過労死問題に端を発した過重労働抑制などの流れに対応して、労働条件の改善を図るとともに、女性の職域拡大を中心としたダイバーシティの促進や働きやすい環境の整備を図ってまいりました。

#### (セキュリティ事業)

常駐警備部門につきましては、沖縄の海上警備の新規開始や鉄道関連向けの臨時警備が好調に推移したことから、売上高は265億8千3百万円(前連結会計年度比9.8%増)となりました。

機械警備部門につきましては、前期までに実施したM&Aの効果に加え画像関連サービスが堅調に推移したことから、売上高は169億7百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。

運輸警備部門につきましては、前期までに実施したM&Aの効果に加え集配金・精査サービスの向上に注力した結果、売上高は36億8千1百万円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。

工事・機器販売部門につきましては、防犯カメラの販売を中心とした画像関連システム及び鉄道系ICカードが利用できる入退室管理システム「centrics（セントリックス）」などが堅調に推移し、売上高は50億2千4百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のセキュリティ事業セグメントの売上高は521億9千6百万円（前連結会計年度比9.1%増）、セグメント利益（営業利益）は14億3千2百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。

#### (ビル管理・不動産事業)

ビル管理・不動産事業につきましては、清掃業務や電気設備の保安業務等の建物総合管理サービス及び不動産賃貸を中心に事業を行っております。当連結会計年度のビル管理・不動産事業セグメントの売上高は15億1千7百万円（前連結会計年度比2.1%増）、セグメント利益（営業利益）は2億9千7百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、予想を大幅に上回る結果となり、売上高は537億1千4百万円（前連結会計年度比8.9%増）、利益面につきましては、営業利益は17億3千3百万円（同0.5%増）、経常利益は20億3千4百万円（同2.7%減）、政策保有株式の見直しに伴い株式の一部を売却し売却益を特別利益に計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は13億4千5百万円（同17.1%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は24億3千1百万円で、その主なものは次のとおりであります。なお、これらの設備投資には、自己資金及び長期借入金を充たいたしました。

| 区 分                 | 設 備 内 容 | 金 額 (千円)  |
|---------------------|---------|-----------|
| セ キ ュ リ テ ィ 事 業     | 警報装置    | 1,056,565 |
| ビ ル 管 理 ・ 不 動 産 事 業 | 建物・土地   | 33,998    |

### (3) 対処すべき課題

今後のわが国の経済環境は、企業収益や雇用環境の改善などにより、引き続き緩やかな回復基調が続くものの、個人消費の伸び悩みや、米国の動向を中心とした海外からの影響も懸念され、先行きは依然として不透明な状況にあります。

警備業界におきましては、根強い人的警備の需要に対し人手不足の状況が続いており、幅広く優秀な人材を確保することが喫緊の課題となっております。

また、犯罪認知件数が年々減少する一方、インターネットを介したサイバー犯罪の拡大など、犯罪傾向が多様化しており、今まで以上に様々な分野においてセキュリティニーズが拡大するなかで、当社はこれら多様化するニーズに応じていくために、常に最新技術の動向に注視し、いち早く警備に取り込むべきと考えております。

こうした情勢のもと、当社は2年後の東京オリンピック・パラリンピックを見据えたセキュリティニーズに対応するための基盤を整備しつつ、新中期経営計画「C S P パワフル2020」に基づく事業を展開しております。

具体的な施策といたしましては、画像関連サービスのさらなる拡販のため、昨年末I Pカメラ対応の「C S P 画像センター」を開設しました。また、新たにオリンピック・パラリンピックなどの国際イベントにおけるテロ警戒を視野に入れた、鉄道会社向けのセキュリティ監視に特化した画像関連サービスを今秋より開始する予定です。これにより迅速に幅広い警備ニーズに対応できる見込みです。

画像関連サービスを中心とした機械警備の需要拡大に伴って、大型かつ大量の受注に迅速に対応すべく、技術・施工部門を強化して機器工事の施工効率を上げることにより、収益力の向上に努めてまいります。

2年後のオリンピック・パラリンピックに向けては、グループ会社及び協力会社が連携して受注体制の強化を図り、人的警備の効率的な業務運営体制の構築を目指してまいります。

今後、雇用の確保・維持が一層厳しくなると予想されますが、働きやすい職場環境を整備するなど、基盤の最適化を図ってまいります。

新中期経営計画に基づく3つのC（コンプライアンス、C S R、コアバリュー経営）で経営の基盤を確固たるものとし、警備会社として大切な安心と信頼をお客さまにお約束するとともに、「最新の技術をいち早く取り込み お客さまの期待を超える 技術サービス企業」を目指してまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第43期<br>(平成27年2月期) | 第44期<br>(平成28年2月期) | 第45期<br>(平成29年2月期) | 第46期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年2月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 42,824,855         | 46,351,546         | 49,318,745         | 53,714,187                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 694,192            | 1,652,511          | 1,149,006          | 1,345,834                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 48.02              | 113.25             | 78.75              | 92.24                           |
| 総 資 産 (千円)           | 41,789,066         | 42,156,093         | 47,211,028         | 50,750,727                      |
| 純 資 産 (千円)           | 20,551,954         | 19,691,891         | 21,863,287         | 24,124,929                      |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 1,367.57           | 1,307.23           | 1,409.27           | 1,558.32                        |

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資本金<br>(千円) | 当 社 の<br>議 決 権 比 率<br>(%) | 主要な事業内容       |
|--------------------|-------------|---------------------------|---------------|
| C S Pビルアンドサービス株式会社 | 50,000      | 100.0                     | 建物総合管理及び不動産賃貸 |
| 関西シーエスピー株式会社       | 15,000      | 100.0                     | 警備請負及び建物総合管理  |
| エスシーエスピー株式会社       | 40,000      | 100.0                     | 警備請負          |
| 新安全警備保障株式会社        | 100,000     | 71.5                      | 警備請負          |
| 株式会社H O P E        | 8,000       | 51.0                      | 持株会社          |
| 長野県パトロール株式会社       | 10,000      | ※                         | 警備請負及び建物総合管理  |
| 長野県交通警備株式会社        | 10,000      | ※                         | 警備請負          |
| 株式会社レオン            | 3,000       | ※                         | 不動産管理及び福祉機器販売 |
| 株式会社特別警備保障         | 96,000      | 67.0                      | 警備請負          |

(注) 1. 長野県パトロール株式会社、長野県交通警備株式会社及び株式会社レオンの3社は株式会社H O P Eの完全子会社であり、同3社の株式は株式会社H O P Eを通じての間接所有となっております。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (6) 主要な事業内容 (平成30年2月28日現在)

| 事業区分       | 主な業務内容                                             |
|------------|----------------------------------------------------|
| セキュリティ事業   | 常駐警備業務、機械警備業務、運輸警備業務の各警備サービス並びに防犯、防災機器及び設備の工事・機器販売 |
| ビル管理・不動産事業 | 清掃、電気設備保安業務等の建物総合管理サービス、不動産賃貸及び保険代理店業務             |

## (7) 主要な営業所 (平成30年2月28日現在)

| 名 称              | 名 称                                                                                                                                  |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社              | 本 社：東京都新宿区<br>事業部：中央事業部、東京事業部、東京システム事業部、<br>東京警送事業部、大阪事業部、沖縄事業部<br>(計6事業部)<br>支 社：多摩、横浜、埼玉、千葉、名古屋、三島、札幌、仙台<br>神戸、京都、広島、福岡<br>(計12支社) |
| CSPビルアンドサービス株式会社 | 本 社：東京都新宿区                                                                                                                           |
| 関西シーエスピー株式会社     | 本 社：大阪府大阪市淀川区                                                                                                                        |
| エスシーエスピー株式会社     | 本 社：東京都渋谷区                                                                                                                           |
| 新安全警備保障株式会社      | 本 社：茨城県水戸市                                                                                                                           |
| 株式会社H O P E      | 本 社：長野県小諸市                                                                                                                           |
| 長野県パトロール株式会社     | 本 社：同上                                                                                                                               |
| 長野県交通警備株式会社      | 本 社：同上                                                                                                                               |
| 株式会社レオン          | 本 社：同上                                                                                                                               |
| 株式会社特別警備保障       | 本 社：神奈川県平塚市                                                                                                                          |

## (8) 従業員の状況 (平成30年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 5,843名 | 215名増       |

(注) 従業員数は就業員数であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 3,654名 | 143名増     | 42.4歳 | 13.6年  |

(注) 従業員数は就業員数であります。

### (9) 主要な借入先の状況 (平成30年2月28日現在)

| 借入先        | 借入額 (千円)  |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,957,500 |
| 株式会社八十二銀行  | 1,001,341 |
| 株式会社みずほ銀行  | 967,500   |

(注) 借入額は短期借入金と長期借入金の合計で記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(平成30年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,816,692株 (自己株式226,216株を含む)
- (3) 株主数 5,990名
- (4) 大株主

| 株主名                                        | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|--------------------------------------------|----------|----------|
| 東日本旅客鉄道株式会社                                | 3,704    | 25.4     |
| セントラル警備保障社員持株会                             | 695      | 4.7      |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG | 630      | 4.3      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                 | 483      | 3.3      |
| 三井物産株式会社                                   | 445      | 3.0      |
| セントラルセキュリティリーグ持株会                          | 444      | 3.0      |
| 住友商事株式会社                                   | 362      | 2.4      |
| 株式会社三井住友銀行                                 | 310      | 2.1      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 303      | 2.0      |
| 株式会社みずほ銀行                                  | 303      | 2.0      |

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式226,216株を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年2月28日現在）

| 地 位            | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                              |
|----------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 執行役員社長   | 鎌 田 伸一郎 | 事業戦略推進本部本部長<br>関西シーエスピー株式会社取締役<br>りらいあコミュニケーションズ株式会社社外監査役                                                                 |
| 取 締 役 執行役員副社長  | 澤 本 尚 志 |                                                                                                                           |
| 取 締 役 執行役員副社長  | 小 澤 駿 介 |                                                                                                                           |
| 取 締 役 専務執行役員   | 古 屋 正 仁 | 管理本部長兼事業戦略推進本部副本部長兼CS推進担当兼<br>監査部担当兼法務審査部長<br>スパイス株式会社取締役<br>株式会社トーノーセキュリティ取締役<br>株式会社CSPパーキングサポート監査役<br>株式会社TSCアクセスプロ取締役 |
| 取 締 役 常務執行役員   | 田 端 智 明 | 警務本部長兼事業戦略推進本部副本部長<br>株式会社CSPパーキングサポート取締役<br>学校法人仁川学院理事                                                                   |
| 取 締 役 常務執行役員   | 小 俣 力 男 | 西日本統括担当兼大阪事業部長<br>関西シーエスピー株式会社取締役                                                                                         |
| 取 締 役 常務執行役員   | 横 塚 厚   | 東京システム事業部長                                                                                                                |
| 取 締 役 常務執行役員   | 小久保 正 明 | 営業本部長兼事業戦略推進本部副本部長<br>長野県パトロール株式会社取締役<br>株式会社レオン取締役<br>株式会社CSPパーキングサポート取締役<br>株式会社CSPほっとサービス取締役<br>スパイス株式会社取締役            |
| 取 締 役 執 行 役 員  | 堀 場 敬 史 | 管理本部副本部長兼総務部長<br>エスシーエスピー株式会社監査役<br>株式会社HOP E 取締役<br>長野県交通警備株式会社取締役<br>ユニティガードシステム機械事業株式会社取締役<br>警備保障タイムズ株式会社取締役          |
| 取 締 役 相 談 役    | 白 川 保 友 |                                                                                                                           |
| 社 外 取 締 役      | 鈴 木 學   | 株式会社ヤシマキザイ特別顧問                                                                                                            |
| 社 外 取 締 役      | 檜 山 竹 生 | 株式会社エイビット代表取締役社長                                                                                                          |
| 常 任 監 査 役（常 勤） | 久須美 康 博 | 森尾電機株式会社社外取締役<br>CSPビルアンドサービス株式会社監査役                                                                                      |

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                              |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 監 査 役 | 吉 村 真 琴 |                                                                                                                                           |
| 社 外 監 査 役 | 後 藤 啓 二 | 後藤コンプライアンス法律事務所弁護士<br>株式会社白洋舎社外監査役<br>株式会社ノンストレス社外監査役<br>株式会社プリンスホテル社外取締役<br>国立大学法人東京医科歯科大学非常勤理事<br>株式会社西武ホールディングス社外取締役<br>フクダ電子株式会社社外取締役 |
| 社 外 監 査 役 | 周 藤 晴 子 | 東日本旅客鉄道株式会社執行役員財務部長                                                                                                                       |

- (注) 1. 取締役鈴木 學氏及び取締役檜山竹生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏につきましては、平成28年6月6日付で東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。
2. 監査役吉村真琴氏、監査役後藤啓二氏及び監査役周藤晴子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役吉村真琴氏及び監査役後藤啓二氏につきましては、平成24年5月24日付で東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。
3. 監査役周藤晴子氏は、東日本旅客鉄道株式会社において長きにわたり経理、財務業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役小久保正明氏及び取締役澤本尚志氏は、平成29年5月25日開催の第45回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、同日就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役鈴木學氏、取締役檜山竹生氏、監査役吉村真琴氏、監査役後藤啓二氏及び監査役周藤晴子氏との間で責任限定契約を締結しております。

その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職責の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員 (名)  | 報酬等の額 (千円)         |
|--------------------|-----------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12<br>(2) | 245,100<br>(8,400) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 34,600<br>(12,600) |
| 合 計                | 16        | 279,700            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年5月26日開催の第44回定時株主総会において年額360,000千円以内（うち社外取締役は30,000千円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年5月27日開催の第27回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与50,200千円（取締役46,200千円、監査役4,000千円）を含めております。
4. 取締役及び監査役の報酬の決定方針  
1項及び2項の報酬限度額の範囲内で、会社の業績、経済情勢等を勘案し、取締役の報酬は、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬については、監査役会での各監査役間の協議により決定しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

| 区分    | 氏 名   | 重要な兼職先                                                                                                                                        | 重要な兼職先と当社との関係                             |
|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 社外取締役 | 鈴木 學  | 株式会社ヤシマキザイ特別顧問                                                                                                                                | 兼職先は当社との間に重要な取引その他の関係はありません。              |
| 社外取締役 | 檜山 竹生 | 株式会社エイビット代表取締役社長                                                                                                                              | 兼職先は当社との間に重要な取引その他の関係はありません。              |
| 社外監査役 | 吉村 真琴 | 該当事項はありません                                                                                                                                    |                                           |
| 社外監査役 | 後藤 啓二 | 後藤コンプライアンス法律事務所 弁護士<br>株式会社白洋舎 社外監査役<br>株式会社ノンストレス 社外監査役<br>株式会社プリンスホテル 社外取締役<br>国立大学法人東京医科歯科大学非常勤理事<br>株式会社西武ホールディングス社外取締役<br>フクダ電子株式会社社外取締役 | いずれの兼職先も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。          |
| 社外監査役 | 周藤 晴子 | 東日本旅客鉄道株式会社執行役員財務部長                                                                                                                           | 東日本旅客鉄道株式会社は、当社の発行済株式の25%以上を保有する大株主であります。 |

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                       |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 鈴木 學  | 当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、長年にわたり培った企業経営に関する知識・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 檜山 竹生 | 当事業年度に開催された取締役会14回中11回に出席し、長年にわたり培った企業経営に関する知識・見地から、適宜発言を行っております。 |

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                        |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 吉村 真琴 | 当事業年度に開催された取締役会14回中13回、監査役会13回中12回に出席し、長年にわたり培った企業経営に関する知識・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 後藤 啓二 | 当事業年度に開催された取締役会14回中12回、監査役会13回中12回に出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。           |
| 社外監査役 | 周藤 晴子 | 当事業年度に開催された取締役会14回中14回、監査役会13回中13回に出席し、長年にわたり培った企業経営に関する知識・見地から、適宜発言を行っております。 |

(注) 上記のほか、会社法第310条および当社定款第23条の定めにより取締役会を開催することなく書面による取締役会の目的である事項の提案が当事業年度中に1回行われ、上記記載の全監査役は決議事項のすべてにおいて異議のないことを確認しております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                     | 支払額(千円) |
|-------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 37,000  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37,000  |

- (注) 1. 監査役会は、これまでの会計監査人の職務遂行状況に照らし、また会計監査人から今期の監査計画の説明を受け、提出された報酬見積もりの算出根拠が適切であるかどうかを検証した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査役会の定めた「会計監査人の再任の可否に係る評価基準」に外れた場合、その他必要があると判断した場合には会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づいて当該議案を株主総会に提出いたします。

また会計監査人が法令解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守をはじめとした企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけています。

その実現のために、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等のステークホルダーとの良好な関係を築き、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など法律上の機能、制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレートガバナンスを充実させていきたいと考えております。また、株主及び投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めております。

その詳細につきましては、下記の通りです。

#### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規則に基づいて取締役の職務の執行を監督する。
- ② 監査役及び監査役会は、法令及び定款に照らし、監査役会規則、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に基づいて取締役の職務の執行を監査する。
- ③ 社外取締役と監査役は、非業務執行役員連絡会を構成し、監査役及び監査役会による監査結果を共有する。
- ④ 当社は社内通報制度を整備し、取締役のコンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を監査役会に通報させる。

#### (2) 当社の社員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社員等(執行役員及び社員)は就業規則を守り、組織規則に基づいて職務を分担し、権限規則に基づいて職務を執行し、稟議規則に基づいて必要な手続きを採る。
- ② 取締役会は、社内の職務の執行手続きが法令及び定款に適合するよう社内規則を定め、取締役は、社員等が社内規則を遵守して職務を執行するよう、社員等を指導する。
- ③ 監査部長は、内部監査規則に基づいて、社員等の職務の執行が法令、定款及び社内規則に適合しているかを監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- ④ 当社は、社内通報制度を整備し、社員等のコンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を業務監査室長に通報させる。

### **(3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、法令に定める取締役と、専ら業務の執行に携わる執行役員を分け、取締役の職務の執行を効率的に行う体制を確保する。  
なお取締役は、執行役員を兼務することができる。
- ② 代表取締役は、原則として毎月一回、取締役会を開催するほか、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づいて経営にかかわる重要な事項を審議、決定する。
- ③ 代表取締役は、原則として毎月二回、常勤の取締役及び監査役（以下「役員」という）を構成員とする経営会議を開催し、取締役会に上程する重要な事項等について、予め十分に審議を行う。
- ④ 社外取締役は、非業務執行役員連絡会において、取締役会に上程する重要な決議事項等について、予め説明を受ける。
- ⑤ 代表取締役は、原則として毎月一回、グループ会社会議を開催するほか、必要に応じて取締役及び執行役員を含む会議を開催し、取締役と執行役員の連携を確保する。

### **(4) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 当社における情報の保存及び管理については、文書規則によるほか、当社が採用する情報セキュリティマネジメントシステム・ISMS(2003年5月認証取得、当社は2007年1月よりISO27001/IEC27001に移行)で定める諸手続きによる。
- ② 総務部は、株主総会及び取締役会の議事録及び資料を作成、保存し、管理する。
- ③ 当社は、その他、取締役が出席する定例会議について事務局を担当する部課を定め、事務局担当部署は、その議事録及び資料を作成、保存し、管理する。

### **(5) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制**

- ① 当社は、事業の継続を妨げる危険を広範囲に予測し、それぞれの危機を対象とした管理規則等を定めて損失の発生を回避し、または損失を軽減する。
- ② 実際に危険が発生し、または発生が予見されるときには、各管理規則等に基づいて対策本部を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士等社外の知識を動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。

③ 各管理規則等は次のとおりであり、今後、必要に応じて随時加除、整備する。

- ・ 内部通報規則
- ・ 内部者取引防止規則
- ・ 個人情報保護規則
- ・ 特定個人情報保護規則
- ・ 大災害対策要綱
- ・ CSP総合システム運営要綱
- ・ S21機械警備システム運営要綱
- ・ 債権管理要綱
- ・ 反社会的勢力対策要綱

## **(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制について

ア 当社は、経営企画部を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規則」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握する。

イ 子会社の経営上の重要な案件については、当社への合議・承認が必要となる事項として定め、事前に関係書類の提出を求めるなど、協議の上、意思決定を行う。

ウ 当社は、子会社から業務執行状況及び決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認する。

② 子会社の損失の危険（以下「リスク」という）の管理に関する規則その他の体制について

経営企画部は、子会社のリスクをはじめ当社グループ全体のリスクの把握・管理を行う。

グループ各社は、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社の総務部長及び経営企画部に報告し、当社は事案に応じた支援を行う。また、グループ各社は、各社ごとにリスク管理体制を整備する。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
  - ア 経営企画部は、子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業及び経営の両面から子会社の指導・支援を実施する。
  - イ 経営企画部は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書などの経営内容、予算実績対比等に係る書面の提出及び報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握し、定期的に当社取締役会に報告する。
- ④ 子会社の取締役等及び社員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
  - ア 当社役員及び社員等を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規則」に基づき子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施する。
  - イ 当社の監査部は、経営企画部と協力し、「関係会社管理規則」に基づき法令や社内規則等への適合等の観点から、子会社の監査を実施する。
  - ウ 当社の監査役及び会計監査人は、必要に応じてグループ会社各社への調査を行い、また報告を求めることができる。

**(7) 当社の監査役職務を補助すべき社員等(以下「監査役スタッフ」という)に関する事項並びに監査役スタッフの当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 取締役会は、監査役会との協議により、監査役スタッフとして必要な能力を備えた必要な人員を、専任または兼務として配置する。
- ② 監査役スタッフの職務については専ら監査役の指揮を受け、属する組織の上長等の指揮権から独立したものとする。
- ③ 監査役スタッフの異動、評価、処遇及び賞罰等人事上の案件については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

**(8) 当社の取締役及び社員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役は、取締役会及び経営会議等において、社員等は、その他監査役が出席する会議において、定期的または随時に、担当する業務の執行状況を報告する。

- ② 監査役は、取締役会に出席して審議、報告を聴取し意見を述べるほか、経営会議、グループ会社会議、全体支社長会議、賞罰委員会及びその他監査役会が必要と認める会議に、その全体または代表を出席させることができ、またその議事録の提出を求めることができる。
- ③ 当社は、監査役が監査に必要とする資料等を閲覧し、写しの提供を受ける環境を整備する。
- ④ 取締役及び社員等は、以下に定める事項が発生または決定したときには、速やかに監査役に報告する。
  - ア 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
  - イ 取締役の職務に関する不正行為及び法令または定款に違反する重大な事実
  - ウ 内部通報制度に基づいて通報された事実
  - エ 公的機関の立ち入り検査及び外部監査等
  - オ 公的機関から受けた行政処分等
  - カ 重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃
  - キ 業績及び業績見込みの公表、その他重要な開示事項の内容
  - ク 監査契約の変更
  - ケ 内部統制システムの変更

**(9) 子会社の取締役、監査役及び社員等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**

子会社の取締役、監査役及び社員等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告する。

**(10) 子会社の取締役及び監査役並びに社員等、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は「内部通報規則」に準じ、通報窓口が通報・相談の受付、事実確認及び調査等知り得た秘密事項の漏えいを禁止し、漏えいした場合には当社社内規則に従い処分を課す。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対する不利益な取扱いを禁止する。

## **(11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした場合は、必要でないと思われた場合を除き、当社は速やかに当該費用を支払いまたは債務を処理する。

## **(12) その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会と監査役会は、原則として四半期に一回、定例的に意見交換を行い、双方の意思疎通を通じて監査の実効性を高めるよう努力する。
- ② 当社は、監査役と会計監査人及び監査役と監査部の連携を確保して、監査役監査が実効的に行われる環境を整備する。
- ③ 当社は、監査役が監査に必要と認める場合に、社外の専門家(弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等)を活用できることを保証する。
- ④ 当社は、監査役監査が円滑に行われるよう、監査役とグループ会社各社の取締役、監査役及び社員等が情報交換し、意思疎通が図られる環境を整備する。

## **(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

第46期事業年度中の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役会及び監査役(会)は、法令及び定款に照らし、各規則に基づいて取締役の職務執行を監督または監査しております。  
また、取締役の不正に関しては、監査役会へ通報する制度を整備し運用しております。
- ② 当社の社員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役は、社員等(執行役員及び社員)が社内規則を遵守して職務を執行するよう、社員等を指導しております。  
監査部長は、社員等の職務の執行が法令及び、定款等に適合しているかを監査し、その結果を代表取締役及び監査役(会)に報告しております。  
また、社員の不正に関しては、業務監査室長へ通報する制度を整備し運用しております。

- ③ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役は、経営会議で、業務の執行ほか取締役会に上程される重要審議事項等を審議し、また、取締役会で、経営にかかわる重要事項を審議、決定しております。
- ④ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
株主総会資料の作成、保存及び管理、また、取締役会の議事録、資料の作成、保存及び管理は総務部が行なっております。  
取締役が出席するその他の定例会議については、事務局を担当する部課を定めて、その議事録及び資料の作成、保存及び管理を行なっております。
- ⑤ 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
当社は、事業の継続を妨げる危険を広範囲に予測し、それぞれの危機を対象とした管理規則等を定めて損失の発生を回避し、または軽減しております。  
また、必要に応じて顧問弁護士等社外の知識を動員して損失の拡大防止を図っております。
- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社会議を通常毎月1回開催し、グループ会社全体の業務に関する必要な情報の共有並びに、意見交換を通じて意識の疎通を図っております。  
また、グループの基本方針に基づくグループ会社各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じて各社を指導するなど、グループ会社の業務の適正の確保に努めております。
- ⑦ 当社の監査役を補助すべき社員等(以下「監査役スタッフ」という)に関する事項並びに監査役スタッフの当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査役スタッフとして課長級の社員を1名配置しております。  
監査役スタッフは、その職務については専ら監査役の指揮を受け、属する上長等の指揮権から独立して監査役の補助業務を実施しております。
- ⑧ 当社の取締役及び社員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社は、取締役及び社員等から職務の執行状況等に関して、監査役(会)に定期的に報告を行なっているほか、監査役から要請を受けた事項については、随時速やかに報告を行なっております。

- ⑨ 子会社の取締役、監査役及び社員等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
常勤の監査役は、⑥に定めるグループ会社会議に出席し報告を受けるほか、主に連結子会社に対する調査を実施し、当該子会社の取締役及び監査役等から報告を受けております。
- ⑩ 子会社の取締役及び監査役並びに社員等、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
前項の当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けた事例はありません。
- ⑪ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役(会)に係る各種の職務執行費用につきましては、遅滞無く処理されております。
- ⑫ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役(会)は定期的または随時に会計監査人、監査部及び社外取締役と、監査結果等に関する情報交換を行っており、監査役(会)は、効率的かつ実効的に監査を実施しております。

#### (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、反社会的勢力による被害を防止するため、次の事項を反社会的勢力排除に向けた基本方針としております。

- ① 反社会的勢力に対し、毅然とした態度を保持し、一切の関係を遮断する。
- ② 反社会的勢力とは、商品及びサービスの提供その他一切の商取引を行わない。
- ③ 反社会的勢力による不当要求等に対しては、外部機関と積極的に連携しながら組織として対応し、これを拒絶する。

#### (整備状況)

当社は、就業規則等の行動規範に反社会的勢力に対する基本方針を明記するとともに、全従業員への周知徹底に努めております。

また、総務部を統括部署として、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟するなど、関係機関及び顧問弁護士等との密接な連携により、不当要求が発生した場合に速やかに対処できる体制を構築し、対応方法等について対応マニュアルを整備しております。

さらに、警備請負契約書等の取引契約書に反社会的勢力の関係排除条項を明記し、反社会的勢力との商品及びサービスの提供その他一切の商取引を排除する仕組みを整備しております。

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>22,749,221</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>16,992,755</b> |
| 現金及び預金          | 9,208,936         | 買掛金                  | 1,813,854         |
| 受取手形及び売掛金       | 1,326,422         | 短期借入金                | 2,637,028         |
| 未収警備料           | 5,892,218         | 1年内償還予定の社債           | 52,500            |
| リース投資資産         | 1,383,578         | リース債務                | 703,566           |
| 貯蔵品             | 874,544           | 未払費用                 | 2,209,004         |
| 立替金             | 2,727,730         | 未払法人税等               | 599,270           |
| 繰延税金資産          | 528,695           | 前受警備料                | 277,233           |
| その他             | 820,479           | 預り金                  | 6,130,385         |
| 貸倒引当金           | △13,383           | 賞与引当金                | 1,011,320         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>28,001,505</b> | 役員賞与引当金              | 72,220            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,987,924</b> | 資産除去債務               | 2,156             |
| 建物及び構築物         | 3,892,646         | その他                  | 1,484,214         |
| 警報装置及び運搬具       | 3,207,538         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>9,633,042</b>  |
| 土地              | 3,662,389         | 社債                   | 100,000           |
| リース資産           | 1,907,539         | 長期借入金                | 2,876,322         |
| 建設仮勘定           | 63,455            | リース債務                | 2,411,169         |
| その他             | 254,354           | 繰延税金負債               | 2,729,145         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,118,511</b>  | 退職給付に係る負債            | 279,504           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,895,069</b> | 資産除去債務               | 227,229           |
| 投資有価証券          | 12,171,859        | その他                  | 1,009,670         |
| 敷金及び保証金         | 877,945           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>26,625,797</b> |
| 繰延税金資産          | 26,342            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 退職給付に係る資産       | 486,949           | 株主資本                 | 18,580,775        |
| その他             | 372,071           | 資本金                  | 2,924,000         |
| 貸倒引当金           | △40,099           | 資本剰余金                | 2,836,326         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>50,750,727</b> | 利益剰余金                | 13,027,047        |
|                 |                   | 自己株式                 | △206,598          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額          | 4,155,884         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金         | 3,983,859         |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益              | △385              |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額         | 172,411           |
|                 |                   | 非支配株主持分              | 1,388,269         |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>24,124,929</b> |
|                 |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>50,750,727</b> |

連結損益計算書  
 (平成29年3月1日から  
 平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 53,714,187 |
| 売上原価            | 43,289,184 |
| 売上総利益           | 10,425,002 |
| 販売費及び一般管理費      | 8,691,294  |
| 営業利益            | 1,733,707  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 266,996    |
| 受取保険金           | 111,059    |
| その他             | 63,569     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 127,814    |
| その他             | 12,602     |
| 経常利益            | 2,034,917  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 4          |
| 投資有価証券売却益       | 195,335    |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除売却損失       | 4,493      |
| 減損損失            | 360        |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,225,402  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 747,721    |
| 法人税等調整額         | 35,349     |
| 当期純利益           | 1,442,330  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 96,496     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,345,834  |

連結株主資本等変動計算書  
 (平成29年3月1日から  
 平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 2,924,000 | 2,836,311 | 12,128,368 | △205,174 | 17,683,505 |
| 当 期 変 動 額                     |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △437,730   |          | △437,730   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 1,345,834  |          | 1,345,834  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |            | △1,441   | △1,441     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |           | 14        |            | 17       | 31         |
| 連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減        |           |           | △9,424     |          | △9,424     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |           |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —         | 14        | 898,679    | △1,423   | 897,270    |
| 当 期 末 残 高                     | 2,924,000 | 2,836,326 | 13,027,047 | △206,598 | 18,580,775 |

|                               | その他の包括利益累計額          |             |                      |                       | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|----------------------|-------------|----------------------|-----------------------|------------------|------------|
|                               | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 繰延ヘッ<br>ジ損益 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の包<br>括利益累計<br>額合計 |                  |            |
| 当 期 首 残 高                     | 2,774,100            | △1,010      | 106,283              | 2,879,374             | 1,300,407        | 21,863,287 |
| 当 期 変 動 額                     |                      |             |                      |                       |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                      |             |                      |                       |                  | △437,730   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                      |             |                      |                       |                  | 1,345,834  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                      |             |                      |                       |                  | △1,441     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                      |             |                      |                       |                  | 31         |
| 連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減        |                      |             |                      |                       |                  | △9,424     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 1,209,758            | 624         | 66,127               | 1,276,510             | 87,861           | 1,364,372  |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 1,209,758            | 624         | 66,127               | 1,276,510             | 87,861           | 2,261,642  |
| 当 期 末 残 高                     | 3,983,859            | △385        | 172,411              | 4,155,884             | 1,388,269        | 24,124,929 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

|             |                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 9社                                                                                                      |
| 主要な連結子会社の名称 | エスシーエスピー株式会社<br>関西シーエスピー株式会社<br>新安全警備保障株式会社<br>C S Pビルアンドサービス株式会社<br>株式会社H O P E及びその子会社3社<br>株式会社特別警備保障 |

#### ② 非連結子会社の状況

|              |                                                                               |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の数     | 6社                                                                            |
| 主要な非連結子会社の名称 | 株式会社セントラルエージェンシー<br>株式会社C S Pフロンティア研究所<br>株式会社C S Pほっとサービス<br>スパイス株式会社<br>他2社 |

前連結会計年度において、非連結子会社であった日本キャリアサービス株式会社は、平成30年1月1日付で連結子会社のエスシーエスピー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の割合は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社及び関連会社3社（株式会社トナーセキュリティ、ワールド警備保障株式会社、他1社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. たな卸資産

##### 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。  
建物及び構築物 3年～50年  
警報装置及び運搬具 3年～10年
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
その他の無形固定資産  
定額法
- ハ. リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
また、親会社は功労のあった管理職に対して退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付に係る負債に含めて計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
  - イ. 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
  - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ヘッジ手段：金利スワップ
    - ヘッジ対象：借入金の利息
  - ハ. ヘッジ方針
    - デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
  - ニ. ヘッジ有効性評価の方法
    - ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
  - 5年以内でその効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって均等償却しております。
- ⑦ 消費税等の会計処理方法
  - 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 建物及び構築物 | 1,298,593千円        |
| 土地      | 1,694,507千円        |
| 計       | <u>2,993,101千円</u> |

#### ② 担保に係る債務

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 短期借入金 | 170,000千円          |
| 長期借入金 | 1,221,279千円        |
| 計     | <u>1,391,279千円</u> |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,463,187千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,816,692株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

イ. 平成29年5月25日開催の第45回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 233,458千円

・ 1株当たり配当額 16円

・ 基準日 平成29年2月28日

・ 効力発生日 平成29年5月26日

(注) 1株当たり配当額には特別配当2円が含まれております。

ロ. 平成29年10月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 204,272千円

・ 1株当たり配当額 14円

・ 基準日 平成29年8月31日

・ 効力発生日 平成29年10月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成30年5月24日開催の第46回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・ 配当金の総額 233,447千円
  - ・ 1株当たり配当額 16円
  - ・ 基準日 平成30年2月28日
  - ・ 効力発生日 平成30年5月25日
- (注) 1株当たり配当額には特別配当2円が含まれております。  
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収警備料は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財政状態等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して、保有状態を定期的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金並びに社債については、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期ものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「(3) 会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

|                   | 連結貸借対照表計上額           | 時価         | 差額      |
|-------------------|----------------------|------------|---------|
| ①現金及び預金           | 9,208,936            | 9,208,936  | —       |
| ②受取手形及び売掛金        | 1,326,422            |            |         |
| ③未収警備料            | 5,892,218            |            |         |
| ④リース投資資産<br>貸倒引当金 | 1,383,578<br>△13,383 |            |         |
|                   | 8,588,835            | 8,571,844  | △16,990 |
| ⑤立替金              | 2,727,730            | 2,727,730  | —       |
| ⑥投資有価証券           | 11,441,690           | 11,441,690 | —       |
| 資産計               | 31,967,193           | 31,950,202 | △16,990 |
| ①買掛金              | 1,813,854            | 1,813,854  | —       |
| ②短期借入金            | 1,705,000            | 1,705,000  | —       |
| ③未払法人税等           | 599,270              | 599,270    | —       |
| ④預り金              | 6,130,385            | 6,130,385  | —       |
| ⑤社債               | 152,500              | 152,743    | 243     |
| ⑥長期借入金            | 3,808,350            | 3,812,509  | 4,159   |
| ⑦リース債務            | 3,114,736            | 3,042,575  | △72,161 |
| 負債計               | 17,324,096           | 17,256,337 | △67,758 |
| デリバティブ取引(※)       | (944)                | (944)      | —       |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③未収警備料並びに⑤立替金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④リース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### ⑥投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負債

##### ①買掛金、②短期借入金、③未払法人税等並びに④預り金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ⑤社債

元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

##### ⑥長期借入金

元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

##### ⑦リース債務

元金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額730,168千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産⑥投資有価証券」には含めておりません。

#### (注3) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 2,827,184  | 3,553,438 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

1,558円32銭

### (2) 1株当たり当期純利益

92円24銭

## 貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                | 流 動 資 産           | 流 動 負 債              | 部                 |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
|                        | <b>17,781,682</b> |                      | <b>14,195,195</b> |
| 現金及び預金                 | 5,749,051         | 買掛金                  | 1,838,327         |
| 受取手形                   | 293,142           | 短期借入金                | 2,019,500         |
| 未収警備料                  | 4,948,235         | 1年内償還予定の社債           | 52,500            |
| 売掛金                    | 962,673           | リース債                 | 688,239           |
| リース投資資産                | 1,293,526         | 未払費用                 | 1,517,693         |
| 貯蔵品                    | 710,279           | 未払法人税等               | 476,888           |
| 立替金                    | 1,527,091         | 前受警備料                | 262,424           |
| 繰延税金資産                 | 473,189           | 預り金                  | 5,181,733         |
| 預け金                    | 1,252,150         | 賞与引当金                | 892,709           |
| その他金                   | 583,745           | 役員賞与引当金              | 67,000            |
| 貸倒引当金                  | △11,403           | その他                  | 1,198,179         |
|                        | <b>24,589,070</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>7,990,094</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,050,618</b>  | 長期借入金                | 1,805,500         |
| 有形固定資産                 | 1,431,330         | リース債                 | 2,387,435         |
| 建物                     | 1,431,330         | 繰延税金負債               | 2,728,007         |
| 警報装置                   | 2,673,653         | 退職給付引当金              | 140,750           |
| 土地                     | 865,038           | 資産除去債                | 207,369           |
| リース資産                  | 1,889,689         | その他                  | 721,031           |
| その他                    | 190,906           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>22,185,290</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>946,244</b>    |                      | 純 資 産 の 部         |
| のれん                    | 50,586            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>16,237,597</b> |
| ソフトウェア                 | 408,347           | 資本金                  | 2,924,000         |
| その他                    | 487,310           | 資本剰余金                | 2,836,326         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>16,592,207</b> | 資本準備金                | 2,781,500         |
| 投資有価証券                 | 11,458,767        | その他資本剰余金             | 54,826            |
| 関係会社株                  | 3,105,335         | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>10,683,869</b> |
| 関係会社長期貸付金              | 801,700           | 利益準備金                | 236,500           |
| 敷金及び保証金                | 828,855           | その他利益剰余金             | 10,447,369        |
| 前払年費用                  | 216,167           | 別途積立金                | 2,865,000         |
| その他                    | 220,580           | 繰越利益剰余金              | 7,582,369         |
| 貸倒引当金                  | △39,199           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△206,598</b>   |
|                        | <b>42,370,753</b> | 評価・換算差額等             | 3,947,865         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>42,370,753</b> | その他有価証券評価差額金         | 3,947,865         |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>20,185,462</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>42,370,753</b> |

損益計算書  
(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 43,081,043 |
| 売 上 原 価               |         | 35,062,129 |
| 売 上 総 利 益             |         | 8,018,914  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 6,898,982  |
| 営 業 利 益               |         | 1,119,932  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 336,114 |            |
| 受 取 保 険 金             | 76,275  |            |
| そ の 他                 | 35,519  | 447,908    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 96,600  |            |
| そ の 他                 | 1,728   | 98,329     |
| 経 常 利 益               |         | 1,469,511  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 195,335 | 195,335    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,962   | 1,962      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,662,884  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 529,601 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 24,199  | 553,800    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,109,084  |

株主資本等変動計算書  
(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |                     |              |              |               |           |
|--------------------------|-----------|-----------|---------------------|--------------|--------------|---------------|-----------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                     |              | 利 益 剰 余 金    |               |           |
|                          |           | 資本準備金     | その他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金      |           |
|                          |           |           |                     |              | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |
| 当 期 首 残 高                | 2,924,000 | 2,781,500 | 54,811              | 2,836,311    | 236,500      | 2,865,000     | 6,911,016 |
| 当 期 変 動 額                |           |           |                     |              |              |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |           |           |                     |              |              |               | △437,730  |
| 当 期 純 利 益                |           |           |                     |              |              |               | 1,109,084 |
| 自 己 株 式 の 取 得            |           |           |                     |              |              |               |           |
| 自 己 株 式 の 処 分            |           |           | 14                  | 14           |              |               |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |                     |              |              |               |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —         | —         | 14                  | 14           | —            | —             | 671,353   |
| 当 期 末 残 高                | 2,924,000 | 2,781,500 | 54,826              | 2,836,326    | 236,500      | 2,865,000     | 7,582,369 |

|                          | 株 主 資 本               |          |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純資産合計      |
|--------------------------|-----------------------|----------|-------------|-------------------------------|------------------------|------------|
|                          | 利益剰余金<br>利益剰余金<br>合 計 | 自 己 株 式  | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                | 10,012,516            | △205,174 | 15,567,652  | 2,750,834                     | 2,750,834              | 18,318,486 |
| 当 期 変 動 額                |                       |          |             |                               |                        |            |
| 剰 余 金 の 配 当              | △437,730              |          | △437,730    |                               |                        | △437,730   |
| 当 期 純 利 益                | 1,109,084             |          | 1,109,084   |                               |                        | 1,109,084  |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                       | △1,441   | △1,441      |                               |                        | △1,441     |
| 自 己 株 式 の 処 分            |                       | 17       | 31          |                               |                        | 31         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |                       |          |             | 1,197,031                     | 1,197,031              | 1,197,031  |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 671,353               | △1,423   | 669,944     | 1,197,031                     | 1,197,031              | 1,866,975  |
| 当 期 末 残 高                | 10,683,869            | △206,598 | 16,237,597  | 3,947,865                     | 3,947,865              | 20,185,462 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

警報装置 5年～10年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産 定額法

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ④ 長期前払費用 定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

また、功労のあった管理職に対して退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (5) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 2,249,369千円  |
| (2) 関係会社に対する長期金銭債権 | 30,427千円     |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 404,852千円    |
| (4) 関係会社に対する長期金銭債務 | 22,152千円     |
| (5) 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,729,748千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 営業取引による取引高     |             |
| 関係会社に対する売上高        | 5,831,571千円 |
| 関係会社に対する警備委託料等支払高  | 4,054,187千円 |
| (2) 営業取引以外の取引高     |             |
| 関係会社に対する営業取引以外の取引高 | 73,642千円    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 225,539株       | 696株           | 19株            | 226,216株      |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### ① 流動資産

|              |                |
|--------------|----------------|
| 繰延税金資産       |                |
| 賞与引当金        | 273,347千円      |
| 未払事業税・未払事業所税 | 65,971         |
| 未払金          | 42,612         |
| その他          | 91,256         |
| 繰延税金資産合計     | <u>473,189</u> |

#### ② 固定資産

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 繰延税金資産     |                 |
| 長期未払金      | 180,450千円       |
| 一括償却資産     | 66,773          |
| 退職給付引当金    | 42,832          |
| ゴルフ会員権等評価損 | 20,484          |
| 資産除去債務     | 63,019          |
| その他        | 391,351         |
| 小計         | <u>764,911</u>  |
| 評価性引当額     | <u>△338,776</u> |
| 繰延税金資産合計   | <u>426,135</u>  |

#### 繰延税金負債

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| その他有価証券評価差額金   | △1,715,530        |
| 退職給付信託返還投資有価証券 | △1,361,917        |
| 前払年金費用         | △66,190           |
| 資産除去費用の資産計上額   | <u>△10,505</u>    |
| 繰延税金負債合計       | <u>△3,154,143</u> |
| 繰延税金負債の純額      | <u>△2,728,007</u> |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 法定実効税率               | 30.6%       |
| (調整)                 |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.1         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.0        |
| 住民税均等割額              | 3.7         |
| 評価性引当額の増減            | △0.0        |
| その他                  | △0.1        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>33.3</u> |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性           | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>等との関係 | 取引の内容           | 取引金額      | 科目           | 期末残高                |
|--------------|-----------------|--------------------|----------------|-----------------|-----------|--------------|---------------------|
| その他の<br>関係会社 | 東日本旅客鉄道<br>株式会社 | 被所有<br>直接25.4%     | 警備の受託          | 警備及び機器<br>工事の請負 | 5,595,253 | 未収警備料<br>売掛金 | 1,056,647<br>81,035 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
警備及び機器工事の請負についての価格その他の取引条件は、積算金額を基礎として交渉の上決定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称                     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>等との関係             | 取引の内容                | 取引金額       | 科目                             | 期末残高              |
|-----|----------------------------|--------------------|----------------------------|----------------------|------------|--------------------------------|-------------------|
| 子会社 | C S Pビルアン<br>ドサービス株式<br>会社 | 所有<br>直接100%       | 建物総合管理<br>の委託並びに<br>装備品等購入 | 貸付金の回収<br>利息の受取      | 170,000    | その他(流動<br>資産)<br>関係会社長期<br>貸付金 | 170,000           |
|     |                            |                    |                            | 建物総合管理及び<br>警備委託料の支払 | 15,688     |                                | 775,000           |
|     | 新安全警備保障<br>株式会社            | 所有<br>直接71.5%      | 警備の受託及<br>び委託              | 警備受託収入               | 177,078    | 買掛金<br>預け金                     | 17,433<br>792,380 |
|     |                            |                    |                            | 警備委託料の支払             | 39,602     | 未収警備料<br>売掛金                   | 4,958<br>1,788    |
|     |                            |                    |                            | 238,075              | 買掛金<br>預け金 | 23,022<br>75,522               |                   |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
① 資金の貸付(C S Pビルアンドサービス株式会社)については、利率は市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。最終弁済期は平成33年9月としております。  
② 警備受託については、子会社及び関連会社より提示された希望価格を基礎として価格交渉を行い、市場実勢を勘案した上で決定しております。  
③ 警備委託については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

### (3) 兄弟会社等

(単位：千円)

| 属性               | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>等との関係    | 取引の内容             | 取引金額             | 科目                 | 期末残高               |
|------------------|---------------------|--------------------|-------------------|-------------------|------------------|--------------------|--------------------|
| その他の関係<br>会社の子会社 | J R東日本ビルテ<br>ック株式会社 | なし                 | 警備の受託             | 警備及び機器工事<br>の請負   | 1,289,490        | 未収警備料<br>売掛金       | 203,627<br>15,802  |
|                  | 株式会社ジェイア<br>ール東日本商事 | なし                 | 警備用設備機器<br>のリース取引 | リース資産の取得<br>利息の支払 | 442,841<br>5,850 | 短期リース債務<br>長期リース債務 | 155,502<br>185,064 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
① 警備及び機器工事の請負についての価格その他の取引条件は、積算金額を基礎として交渉の上決定しております。  
② 警備用設備機器のリース取引については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,383円47銭  
(2) 1株当たり当期純利益 76円01銭

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年4月13日

セントラル警備保障株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 知 輝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントラル警備保障株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル警備保障株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年4月13日

セントラル警備保障株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 知 輝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントラル警備保障株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づいて審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準等に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図って、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。

イ 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視し検証いたしました。

ウ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法及び結果に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月25日

セントラル警備保障株式会社  
監査役会

常任監査役(常勤) 久須美 康博 印

監査役(社外監査役) 吉村 真琴 印

監査役(社外監査役) 後藤 啓二 印

監査役(社外監査役) 周藤 晴子 印

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、剰余金処分につきましては、経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様業績に応じた利益還元を図るため、連結ベースでの配当性向を考慮しつつ、安定した配当を継続的に行うことを利益配分に関する基本方針としております。

この方針に基づき、当期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金14円のほか、当社普通株式1株につき金2円の特別配当を加え、当社普通株式1株につき合計金16円とさせていただきますと存じます。

なお、平成29年10月30日に当社普通株式1株につき金14円の間配当金をお支払いたしておりますので、当期の配当金は当社普通株式1株につき金30円となります。

#### (1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円 総額233,447,616円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月25日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 古屋正仁氏、田端智明氏、白川保友氏は、総会終結の時をもって辞任により退任いたします。

引き続き経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款第21条の定めにより、現取締役の任期満了の時までとなります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| かのしゅういち<br>菅野 秀一<br>(昭和33年10月26日生) | 昭和57年4月 三井物産株式会社入社<br>平成10年4月 三井物産株式会社コンシューマーサービス事業本部次長<br>平成13年5月 香港三井物産有限公司 電子産業部ジェネラルマネージャー<br>平成24年3月 三井物産株式会社インターネット事業部次長<br>平成26年8月 当社出向、営業本部長付部長<br>平成27年9月 当社理事、営業本部副部長兼営業第一部長<br>平成28年4月 当社入社、執行役員<br>平成29年4月 当社執行役員<br>営業本部副本部長兼営業第一部長兼営業第四部長<br>兼事業戦略推進本部本部長付部長 現在に至る<br>(当社における地位及び担当)<br>執行役員<br>営業本部副本部長兼営業第一部長兼営業第四部長<br>兼事業戦略推進本部本部長付部長<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社CSPほっとサービス代表取締役社長 | 500株       |
|                                    | 取締役候補者とした理由<br>ネットワーク事業や画像関連事業における豊富な経験と、会社経営全般およびグループ関連事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

- (注) 1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2.古屋正仁氏は、当社子会社の代表取締役に就任し、同社の経営に専念するため辞任いたします。  
 3.田端智明氏は、当社監査役に就任するため辞任いたします。  
 4.白川保友氏は、一身上の都合により辞任いたします。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

現監査役久須美康博氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、新たに選任された監査役の任期は、当社の定款第27条の定めにより、退任した監査役の任期満了の時までとなります。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| たばたともあき<br>田端智明<br>(昭和32年1月10日生) | 昭和54年4月 警察庁入庁<br>平成23年10月 警察庁警察大学校特別捜査幹部研修所長<br>平成24年8月 警察庁退庁<br>平成24年12月 当社入社 顧問<br>平成25年5月 当社取締役常務執行役員<br>警務本部長兼事業戦略推進本部副本部長<br>兼警務統括部長<br>平成28年5月 当社取締役常務執行役員<br>警務本部長兼事業戦略推進本部副本部長<br>兼警務統括部長兼警送部長<br>平成29年5月 当社取締役常務執行役員<br>警務本部長兼事業戦略推進本部副本部長<br>現在に至る<br>(当社における地位)<br>取締役常務執行役員<br>警務本部長兼事業戦略推進本部副本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社C S Pパーキングサポート取締役<br>学校法人仁川学院理事 | 6,500株     |
|                                  | 監査役候補者とした理由<br>警察庁における豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適正・適法に監査をしていただける人格、見識、能力を有すると考えており、監査役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(参考)

取締役・監査役候補の指名を行なうにあたっての方針と手続き

経営陣幹部の選任にあたっては、当社の事業及び業務内容に関する豊富な経験と幅広い知識を有しているか、個々の当社における貢献度（実績）や職務遂行能力等を勘案して取締役会決議により選任しています。

以上



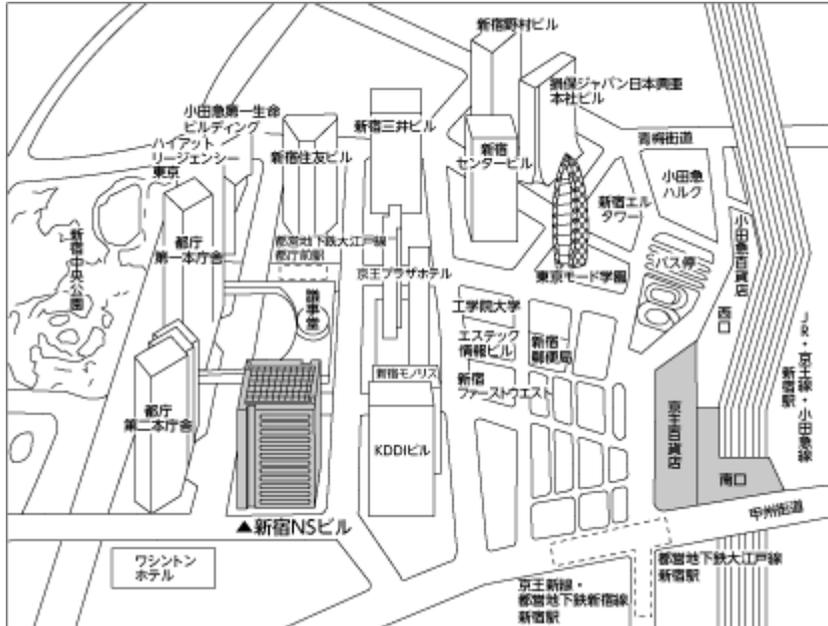
## 第46回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

新宿NSビル30階NSスカイカンファレンス ホールA・B

※受付は09:00より開始いたします。

※新宿NSビル30階へは1階北側よりスカイエレベーター（展望エレベーター）をご利用ください。



交通：●JR（山手線・中央線・総武線・埼京線）

●京王線 ●小田急線

各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分

●都営地下鉄（新宿線）・京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約5分

●東京メトロ（丸ノ内線）・西武（新宿線）各新宿駅より徒歩約15分

●都営地下鉄（大江戸線）・都庁前駅A3出口より徒歩約5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。